

安心して住み続けることができる地域を目指して

皆で支え合う地域づくり

千種学区避難行動要支援者個別避難計画

岡山市東区瀬戸町
千種学区防災会
伊永 高明

平成30年西日本豪雨時の対応

弓削防災会災害対策本部の対応	吉井川水位
7月5日(木)	
22:50 排水機場運転開始	6m16Cm
7月6日(金)	
20:50 弓削災害対策本部の設置	
22:00 弓削排水機場運転開始	6m16Cm
22:20 岡山市消防団出動要請	
22:50 岡山市全域避難指示	
7月7日(土)	
0:00 弓削地内住民避難開始	
0:50 万富公民館避難所開設	
2:25 田原用水氾濫	8m98Cm
3:10 吉井川最高水位	9m14Cm
3:45 万富公民館へ30世帯84人が避難	
3:53 万富駅前が浸水	

千種学区内の住民へのアンケート結果

世帯数 1887世帯 人口 4053人 高齢化率 36.2%

回答数	要配慮者数	希望する避難場所				
		親族宅	知人宅	避難所	福祉避難所	その他
781世帯	238人	90人	16人	609人	42人	1人

避難の手段						
家族	隣人	福祉タクシー	徒歩	手段なし	その他	施設職員
534人	18人	26人	47人	40人	9人	21人

介護の種類				個人情報の同意	
食事	排泄	医療関係	その他	同意する	同意しない
155人	84人	130人	49人	419人	42人

要支援者個別避難計画の協力団体

主体 千種学区連合町内会(12町内会)

支援 岡山市危機管理室

岡山市保健福祉企画総務課

東区保健センター

協力 地域包括支援センター

民生委員

各組織・役員の役割分担

危機管理室・・・個別避難計画の補助、助言

保健福祉企画総務課・・・要配慮者の情報提供

保健センター・・・個別避難計画の助言

地域包括支援センター・・・要支援者の情報提供

弓削防災会総代・・・総合調整

常会長(班長)・・・要支援者の人選と家庭訪問

民生委員・・・要支援者への説明

個別避難計画の情報提供

個別避難計画の日程

- 4月18日 弓削町内会総会
個別避難計画の進め方の説明
- 5月16日 各常会(班)ごとに住民への説明
- 5月30日 個別避難計画対象者検討会議
- 6月 要配慮者宅の訪問
- 7月25日 防災会として要支援者への対応を
協議
- 8月 災害時避難行動要支援者名簿作成
- 11月27日 避難行動要支援者避難訓練

災害時避難行動要支援者個別避難計画検討会議

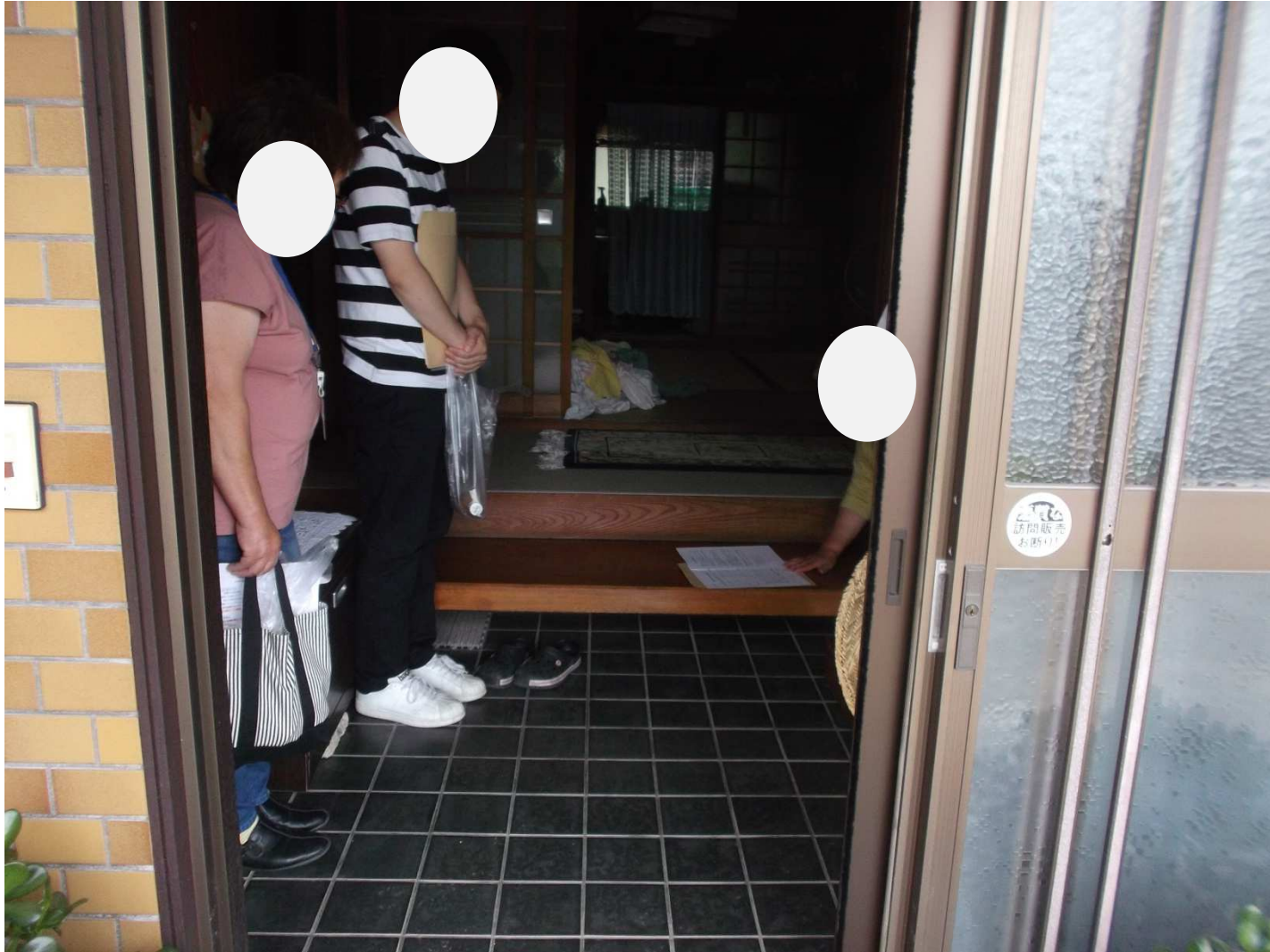


要支援者個別避難計画の進め方

町内会での対応

- 1 単位町内会の役員、民生委員で要配慮者の選定を行う
- 2 要配慮者の住んでいる組長(常会長、班長等)に意見聴取をする
- 3 要配慮者の自宅を訪問し、個別避難計画について説明をする
- 4 本人又は代理人の同意が得られた人に個別避難計画の記入を依頼する。
- 5 提出された個別避難計画に基づき、町内会としての避難計画を策定
- 6 災害時要支援者リストを作成し、連合町内会、岡山市共有する。

自宅訪問



避難行動要支援者個別避難計画の封筒



千種学区災害時避難行動要支援者避難訓練

実施日時 令和3年11月27日(土)9:00~11:30

実施場所 万富公民館、弓削コミュニティハウス

特別養護老人ホーム多聞荘

特別養護老人ホームあお鳩の杜

要支援者 一次避難所 7名

福祉避難所 6名

合計 13名

訓練参加者 岡山市 20名

岡山市消防団 35名

千種学区防災会 35名

弓削防災会 16名

福祉避難所 14名

合計 120名

要支援者避難訓練参加者アンケート結果

- ・訓練に参加して体調の変化はありましたか
 - 普段と変わらない 10名
 - 少し疲れた 3名
- ・個別避難計画の通り避難ができましたか
 - 計画通り避難できた 12名
 - 計画通り避難できなかった 1名
- ・訓練に参加してどのように感じましたか
 - 避難の仕方が分かって安心した 12名
 - 実際の災害の時には不安がある 3名
- ・避難所についてどのように感じましたか。
 - 安心して過ごせると思った 10名
 - よくわからない 3名
- ・避難の補助はどうでしたか
 - 優しく接してくれて安心した 7名
 - 実際の避難の時も補助があつたら安心 5名
 - 避難の仕方を考えて欲しい 1名
- ・次の避難訓練に参加しますか
 - 参加する 10名
 - 参加しない 1名
 - どちらでもない 2名

個別避難計画を作成して感じたこと

- 要配慮者の方は、災害が発生した時の不安を訴えていました。
- 町内会の役員も個別避難計画を進めることにより、避難の考え方が違ってきた。
- 要配慮者と町内会の結びつきが増した。
- 個人情報守秘義務の徹底。
- 民生委員の存在が大きい。
- 要支援者の一人ひとりが支援の仕方が違い、個別避難計画の必要性を痛感しました。

要配慮者の方は、地域の皆さんが手を差し伸べてくれることを待っています。

自分たちの住んでいる地域を一番よく知っているのは、そこに住んでいる住民の皆さんです。

私たちが手を差し伸べなければ、要配慮者の方は、毎日不安な日を過ごすことになります。

地域住民が安心して暮らすために、日頃からつながりを持っておくことが大切です。

地域の安全は、地域住民一人ひとりが災害に対する意識を持ち、地域全体で災害に対応できる組織づくりを進めることで、大切な命を守ることにつながります。